
平成19年 第5回臨時会

上富良野町議会会議録

平成19年8月29日

上富良野町議会

目 次

第1号（8月29日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	2
○議会事務局出席職員	2
○臨時議長の紹介・あいさつ	3
○開 会 宣 告	3
○町長のあいさつ	3
○開 議 宣 告	3
○日程第 1 仮議席の指定の件	4
○日程第 2 会議録署名議員の指名の件	4
○日程第 3 選挙第1号	4
○議会運営等諸般の報告	5
○日程第 4 会期決定の件	5
○日程第 5 選挙第2号	6
○日程第 6 決定第1号	7
○日程第 7 選任第1号	7
○日程第 8 選任第2号	7
○日程第 9 議案第2号	8
○日程第10 選挙第3号	8
○日程第11 選挙第4号	9
○日程第12 選挙第5号	9
○議会運営等諸般の報告	9
○日程第13 議案第1号	10
○日程追加の議決	12
○追加日程第1 発議案第1号	12
○日程追加の議決	13
○追加日程第2 閉会中の継続調査申出の件	13
○議会運営等諸般の報告	14
○閉 会 宣 告	14

平成19年第5回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第2号）	8月29日	原案可決
2	監査委員の選任の件	8月29日	同意可決
	選 挙		
1	議長選挙の件	8月29日	選 挙
2	副議長選挙の件	8月29日	選 挙
3	上川南部消防事務組合議会議員選挙の件	8月29日	選 挙
4	富良野広域申内草地組合議会議員選挙の件	8月29日	選 挙
5	富良野地区環境衛生組合議会議員選挙の件	8月29日	選 挙
	決 定		
1	議席指定の件	8月29日	指 定
	選 任		
1	常任委員選任の件	8月29日	指 名
2	議会運営委員選任の件	8月29日	指 名
	発 議		
1	議会広報特別委員会設置に関する決議	8月29日	原案可決
	閉会中の継続調査申出の件	8月29日	原案可決

平成19年第5回臨時会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成19年8月29日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 仮議席指定の件
第 2 会議録署名議員の指名の件
第 3 選挙第1号 議長選挙の件
 (第2号)
第 4 会期決定の件 8月29日 1日間
第 5 選挙第2号 副議長選挙の件
第 6 決定第1号 議席指定の件
第 7 選任第1号 常任委員選任の件
第 8 選任第2号 議会運営委員選任の件
第 9 議案第2号 監査委員の選任の件
第10 選挙第3号 上川南部消防事務組合議会議員選挙の件
第11 選挙第4号 富良野広域申内草地組合議会議員選挙の件
第12 選挙第5号 富良野地区環境衛生組合議会議員選挙の件
第13 議案第1号 平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第2号）
追加第1 発議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議
追加第2 閉会中の継続調査申出の件
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 向山富夫君 | 2番 | 村上和子君 |
| 3番 | 岩田浩志君 | 4番 | 谷忠君 |
| 5番 | 米沢義英君 | 6番 | 今村辰義君 |
| 7番 | 金子益三君 | 8番 | 岩崎治男君 |
| 9番 | 中村有秀君 | 10番 | 和田昭彦君 |
| 11番 | 渡部洋己君 | 12番 | 佐川典子君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	尾岸孝雄君	副町長	田浦孝道君
教育長	中澤良隆君	代表監査委員	高口勤君
教育委員会委員長	増田修一君	農業委員会会長	松藤良則君
総務課長	北川雅一君	産業振興課長	伊藤芳昭君
保健福祉課長	岡崎光良君	教育振興課長	前田満君
ラベンダーハイツ所長	菊地昭男君	町立病院事務長	大場富蔵君

○議会議務局出席職員

局長	中田繁利君	主査	大谷隆樹君
主事	廣瀬美佐子君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 14名)

臨時議長の紹介・あいさつ

事務局長(中田義利君) おはようございます。事務局長の中田です。本臨時会は、一般選挙後最初の議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の中村有秀議員を、ご紹介いたします。

中村議員、議長席へお着き願います。

(年長議員中村有秀君、議長席に着く)

臨時議長(中村有秀君) ただいま紹介されました中村有秀でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまで、臨時に議長の職務を行います。議員の皆様方のご協力を、よろしく願います。

開会宣告

臨時議長(中村有秀君) ただいまから平成19年第5回上富良野町議会臨時会を開催いたします。

町長のあいさつ

臨時議長(中村有秀君) 一般選挙後、最初の議会という事で、初議会にあたり、ここで町長より挨拶の申し出がございます。これをうけます。

尾岸町長。

町長(尾岸孝雄君) 本日ここに第5回上富良野町議会臨時会を開会するにあたり、新しく選出されました議員各位をお迎えいたしまして、ご挨拶を申し上げる機会を与えていただきましたことは誠に光栄であります。議員各位におかれましては、去る8月19日に執行されました、町議会議員の選挙におきまして、町民の厚い信頼とご指示を受けて、めでたくご当選の榮に浴され、本日、ここに初の議会の開催をする運びになりましたことは、町政のために、誠に同慶にたえない次第でございます。この度、議員の定数4名を減じて、14名とする条例に基づいて実施された初の選挙として、勇退された先輩議員に代わり、新たに立起された候補者を交えて、町民の信を問うものとなったところであり、信任をえて、本日、

ご参集されております新たな皆様を拝見し、重ねて敬意を表し、お祝いを申し上げる次第であります。今日、経済社会システムの変化は続いており、地方に取り残された長引く経済不況はその脱出口を見出せないまま、多様な模索を続けておりますが、三位一体改革と、地方分権という新たな枠組みの中で、都道府県、市町村においても、行財政改革を進めてきているところでもあります。上富良野町もこの間、住民福祉の向上のための地方制度の充実と共に、国などの各種制度を活用し、道路や河川、産業基盤や生活環境を整備してまいりましたが、地方財政構造の変化に対応しながら、自ら考え、自ら実行する地方自治の強化が当面する課題となっております。新たな行財政基盤のもとで、町議会先輩各位のたえまぬご努力により築かれてきた上富良野を、町民と共に、引き継いでいかなければならないと考えているところでもあります。平成11年度から、10ヵ年を期間としてスタートいたしました第4次上富良野町総合計画は、平成20年度の終期を控えているところから、これを引き継ぐ第5次総合計画の策定に着手しておりますが、行財政改革の着実な継続と並行させながら、協働の理念を基礎とした、平成21年度からの新たなまちづくりの指針を定めてまいりたいと考えているところでもあります。我が町の行財政などの現状につきましては、いずれ機会あるごとに申し述べることといたしますが、新進気鋭の澁刺なる、また、重厚篤実なる議員諸兄をお迎えいたしましたことは、各般の事業推進上、気丈な心強さを覚えるものであります。そのご活躍に、大きな期待を寄せているものでもあります。何卒、議員諸兄におかれましては、今後4年間益々ご健勝で議会活動にご精進されますよう、心からご祈念を申し上げますと共に、新たなスタートにあたり、議員各位の暖かいご理解と、ご協力、格別のご指導を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単であります。ご挨拶とさせていただきます。誠におめでとうございます。

閉議宣告

臨時議長(中村有秀君) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定の件

臨時議長(中村有秀君) 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

日程第2 会議録署名議員の指名の件

臨時議長(中村有秀君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、臨時議長において行います。

仮議席番号

1番 今村 辰義 君

2番 岩崎 治男 君

を指名いたします。

日程第3 選挙第1号

臨時議長(中村有秀君) 日程第3 選挙第1号議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

臨時議長(中村有秀君) ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により、立会人に仮議席番号3番岩田浩志君、仮議席番号4番金子益三君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。事務局、お願いいたします。

(投票用紙配布)

臨時議長(中村有秀君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(中村有秀君) 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

臨時議長(中村有秀君) 異常なしと認めます。

議長選挙にあたり、念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙は被選挙人の氏名を記載のう

え、点呼に応じて順次投票願います。

事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載所で、左側の方は左側の記載所でそれぞれ記載の上投票をお願いいたします。

まず、議長席に向かって右側であります。

仮議席番号1番今村辰義議員、2番岩崎治男議員、3番岩田浩志議員、4番金子益三議員、9番長谷川徳行議員、10番向山富夫議員、11番村上和子議員。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号5番佐川典子議員、6番谷忠議員、8番西村昭教議員、12番米沢義英議員、13番渡部洋己議員、14番和田昭彦議員。

中村有秀臨時議長は、自席で記載し投票して下さい。

以上でございます。順次記載の上投票願います。

(投票)

臨時議長(中村有秀君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(中村有秀君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは開票を行います。

岩田浩志君、金子益三君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長(中村有秀君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち有効投票13票、無効投票1票です。有効投票のうち西村昭教君12票、向山富夫君1票、以上でございます。

この選挙の法定得票数は、4票です。したがって西村昭教君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長(中村有秀君) ただいま議長に当選されました西村昭教君が議長におられます。会議規則第33条2項の規定により当選の告知をいたします。

臨時議長(中村有秀君) 議長に当選されました西村

昭教君の議長就任のご挨拶を議長側演台にてお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) 議長の就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。私ごときに多くの方々のご支持をいただきまして、議長の職責につかかせていただきますことを、厚くお礼を申し上げますと共に、その職責の責任の重さをこれから実感してくるのだらうと思えますけれども、ご存知の通り、歳は若うございますけれども、議会経験が長いという部分ではありますけれども、人生経験ではまだ私以上に多数の方々がたくさんおられるわけでございます。そういう経験もこの若い私に是非とも、ご指導、またご鞭撻を賜らせていただければ幸いかと思うわけでありまして。議会の責任は、その決定権と、また住民の代表機関としての批判と、あるいは、行政に対する監視機能というものがあられるわけでありまして、今この複雑多岐にわたる行政の中で、議会に求められているその機能というのは非常に大きなものがあるかと思うわけでありまして。これからの議会活動におきまして、私自身の経験の中ではこれから委員会活動というものを大いに活発化させて、住民との接点を多くしながら、住民と議会との距離感を縮めていくことが出来れば幸いかなと思うわけでありまして。あわせて、その機能を最大限に発揮しながら、住民の代表機関としての議会を住民とさらに身近な議会となるように努力をしていきたいと思っております。お見掛けの通り、歳は若うございますけれども、皆様方の人生経験豊かな皆様方のご指導ご鞭撻をいただきながら、その職責をまっとうしていきたいと思っておりますので、今後4年間どうぞひとつよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。またあわせて、理事者の皆様方にも、よろしくお願ひ申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長(中村有秀君) これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

今日は、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせていただきました。皆様方のご協力に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

事務局長(中田繁利君) 西村昭教議長、議長席の方へ移動お願ひいたします。

(議長、議長席に着く)

議長(西村昭教君) この際、暫時休憩いたします。そのままお待ち下さい。

午前 9時17分 休憩

午前 9時20分 再開

議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長作成の本日の議事日程は、ただいまお手元に配付しました議事日程第2号のとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) ご報告申し上げます。

今臨時会は、8月24日に告示され、同日、議案等を配付いたしました。

今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号ないし第2号の2件であります。

議会構成として提出されている案件は、決定第1号の1件、選挙第2号ないし第5号の4件、選任第1号ないし第2号の2件であります。

先にご案内のとおり議事日程第2号は、只今お手元に配布したとおりであります。

また、議案第2号につきましては後ほどお配りいたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。

以上です。

議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第4 会期決定の件

議長(西村昭教君) 日程第4 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第5 選挙第2号

議長（西村昭教君） 日程第5 選挙第2号副議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長（西村昭教君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定によって、立会人に仮議席番号5番佐川典子君、仮議席番号6番谷忠君を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配布)

議長（西村昭教君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（西村昭教君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長（西村昭教君） 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長。

事務局長（中田繁利君） 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載所で、左側の方は左側の記載所でそれぞれ記載の上投票をお願い申し上げます。

まず、議長席に向かって右側であります。

仮議席番号1番今村辰義議員、2番岩崎治男議員、3番岩田浩志議員、4番金子益三議員、9番長谷川德行議員、10番向山富夫議員、11番村上和子議員。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号5番佐川典子議員、6番谷忠議員、7番中村有秀議員、12番米沢義英議員、13番渡部洋己議員、14番和田昭彦議員。

西村昭教議長は、自席で記載願います。

以上でございます。順次記載の上投票願います。

(投票)

議長（西村昭教君） 投票漏れは、ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（西村昭教君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

佐川典子君、谷忠君開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長（西村昭教君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票数14票、無効投票0票です。有効投票のうち長谷川德行君11票、岩崎治男君1票、向山富夫君1票、村上和子君1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。したがって長谷川德行君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長（西村昭教君） ただいま副議長に当選されました長谷川德行君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長に当選されました長谷川德行君のご挨拶を議長側演台にてお願いいたします。

副議長（長谷川德行君） 一言、副議長就任とお礼の言葉を述べさせていただきます。ただいま、議員の皆様方のご推挙をいただきまして、副議長に就任させていただきました。私にとってこの上ない身に余る光栄と思っております。と同時に、この責任の重さを痛感しているところでございます。今、議会は、議会改革、そして開かれた議会、議会の活性化と課題が山積しております。これは国と地方自治体に議会がある限り、永遠にこの課題は議員として背負っていかねなければならないものと思っております。西村議長を補佐し、また議長にご指導を仰ぎご助言をいただきながら皆様と一緒に議会の運営に一生懸命努めていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いたします。そして議員の皆様方より一層のご指導とご鞭撻また議会運営がスムーズにいくようにご協力をお願いいたしまして私のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（西村昭教君） この際、暫時休憩いたします。

休憩中に議員協議会を議員控室で開催いたします。

午前	9時32分	休憩
午前	10時30分	再開

議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 決定第1号

議長(西村昭教君) 日程第6 決定第1号議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 議席指定の朗読を行います。

1番向山富夫議員、2番村上和子議員、3番岩田浩志議員、4番谷忠議員、5番米沢義英議員、6番今村辰義議員、7番金子益三議員、8番岩崎治男議員、9番中村有秀議員、10番和田昭彦議員、11番渡部洋己議員、12番佐川典子議員、13番長谷川徳行議員、14番西村昭教議員。

以上でございます。

議長(西村昭教君) ただいま朗読したとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ只今指定しました議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前	10時32分	休憩
午前	10時33分	再開

議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 選任第1号

議長(西村昭教君) 日程第7 選任第1号常任委員

の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務産建常任委員会、今村辰義君、岩田浩志君、谷忠君、向山富夫君、米沢義英君、渡部洋己君、西村昭教、厚生文教常任委員会、岩崎治男君、金子益三君、佐川典子君、中村有秀君、村上和子君、和田昭彦君、長谷川徳行君。

以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に議員協議会を議員控室で開催します。その後各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長、議会運営委員の選出を行っていただきたいと思います。

以上です。

午前	10時34分	休憩
午後	1時00分	再開

議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 選任第2号

議長(西村昭教君) 日程第8 選任第2号議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員に、岩崎治男君、岩田浩志君、金子益三君、中村有秀君、向山富夫君、渡部洋己君。

以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第9 議案第2号

議長(西村昭教君) 日程第9 議案第2号監査委員の選任の件を議題といたします。

8番岩崎治男議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので、退席を求めます。

(岩崎治男議員 退席)

議長(西村昭教君) 議案第2号について、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、尾岸孝雄君。

町長(尾岸孝雄君) ただいま上程いただきました議案第2号につきまして、その趣旨につきましてご説明申し上げます。

地方自治法に定められております町の監査委員の1名は、議会選任ということに相成っているところがございます、そういったことから議員の皆様方の中から議会選任の監査委員の対応を図っていくためにご提案をさせていただいたところでございます。この監査委員につきましては、温厚篤実にして公正、公平な人格の持ち主であります岩崎治男議員を推薦いたしたく議会の皆さん方のご同意をいただきたいということでご提案させていただきます。以下議案を朗読いたしまして提案させていただきます。

議案第2号、監査委員の選任の件。

上富良野町監査委員に次の者を選任いたしたいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求め

記。

住所、上富良野町●●●●●●●●●●。

氏名、岩崎治男、●●●●●●●●●●生まれ。

以上でございます。

なお、岩崎議員の経歴につきましては別添配付させていただきますので、ご高覧いただきご同意を賜りたいと思います。

議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し採決いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって監査委員の選任の件は、これに同意することに決しました。

8番岩崎治男議員の除斥を解きます。

(岩崎治男議員 着席)

日程第10 選挙第3号

議長(西村昭教君) 日程第10 選挙第3号上川南部消防事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦により行うことに決しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

上川南部消防事務組合議会議員に、今村辰義君、岩崎治男君、岩田浩志君、向山富夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました今村辰義君、岩崎治男君、岩田浩志君、向山富夫君を上川南部消防事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が上川南部消防事務組合議会議員に当選されました。

当選されました4名が議場におられますので、本席か

ら会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

日程第11 選挙第4号

議長(西村昭教君) 日程第11 選挙第4号富良野広域申内草地組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦により行うことに決しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

富良野広域申内草地組合議会議員に、谷忠君と和田昭彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました、谷忠君と和田昭彦君を富良野広域申内草地組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました2名が富良野広域申内草地組合議会議員に当選されました。

当選されました2名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

日程第12 選挙第5号

議長(西村昭教君) 日程第12 選挙第5号富良野地区環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦により行うことに決しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

富良野地区環境衛生組合議会議員に、金子益三君と佐川典子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました、金子益三君と佐川典子君を富良野地区環境衛生組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました2名が富良野地区環境衛生組合議会議員に当選されました。

当選されました2名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

議会運営等諸般の報告

議長(西村昭教君) ご報告申し上げます。

議長の手元に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果が届いておりますので事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) ご報告申し上げます。

各委員会での正副委員長の互選の結果でございます。総務産建常任委員会の委員長に渡部洋己議員、副委員長に米沢義英議員、厚生文教常任委員会の委員長に中村有秀議員、副委員長に村上和子議員、議会運営委員会の委員長に向山富夫議員、副委員長に金子益三議員がそれぞれ決定いたしました。

以上であります。

議長(西村昭教君) 以上で報告を終わります。

日程第13 議案第1号

議長(西村昭教君) 日程第13 議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(北川雅一君) ただいま上程いただきました議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)の提案要旨につきまして、ご説明申し上げます。本件は、上富良野小学校スクールバンド及び上富良野中学校吹奏楽部が去る8月2日に開催されました第52回北海道吹奏楽コンクール上川管内大会において、それぞれの部において金賞を受賞されました。本コンクールにおいて優秀な成績により9月1日に札幌コンサートホールk i t a r aで行われます全道大会に出場することになり、出場に際し各大会参加助成基準に基づき、経費の一部を助成いたしたく予算措置をお願いするものでございます。以下議案の議決項目の部分につきまして、説明申し上げます。

議案第1号。平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)。平成19年度上富良野町の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。それでは1ページに移ります。

第1表 歳入歳出予算補正。この第1表につきましては、歳出について款の名称ごとに補正額のみ申し上げます。1 歳出。10款教育費70万3千円。14款予備費70万3千円の減。歳出合計がゼロとなります。以下2ページ以降につきましては、この補正予算に関する説明書部分であります。ご高覧いただいていることで、説明については省略させていただきます。これを持ちまして議案第1号、平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)の説明を終わります。ご審議いただきまして原案をお認め下さいようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。1番向山富夫君。

1番(向山富夫君) 現在非常に優秀な成績をもって全道大会に小中学校ともに出場されるという事で、大変

うれしく思っておりますが、実は私小学校のスクールバンドを整備した時に学校のPTAに関わった関係からちょっとお尋ねさせていただきたいと思いますが、このスクールバンドのレベルを維持あるいは、高めるという事に対して指導者いかにが相当影響するんじゃないかなという事を体験してきたわけですが、現在どのような小中学校ともに指導体制になっているか、まずお尋ねしたいと思います。

議長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育振興課長(前田満君) 1番向山議員のご質問にお答えしたいと思います。それぞれ上富良野小学校、上富良野中学校につきましては指導者がおりますが、上富良野小学校におきましては、2名の教諭がそれぞれ指導にあたっております。上富良野中学校におきましても、2名の指導者が吹奏楽部の指導にあたっているところでございます。以上です。

議長(西村昭教君) 1番向山富夫君。

1番(向山富夫君) 願わくばですね。さらにこのすばらしいスクールバンド、あるいは吹奏楽部の質を維持し更に向上していくために、ぜひ指導者確保を非常に大変かと思いますが、優秀な指導者が常に指導にあたっていただけるようなそういう配慮をぜひ今後ともお願いしたいというふうに思いますがどうでしょうか。

議長(西村昭教君) 教育長答弁。

教育長(中澤良隆君) 1番向山議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。子供たち当然学力の向上また、学校生活のなかでクラブ活動とかスクールバンドとかそういうことに携わって充実した生活を送っていただくという事は我々も望んでいるところであります。また、指導者の確保につきましてであります。ブラスバンド、また吹奏楽それも当然であります。やはり指導者というのは我々としては、情熱を持って指導力があってそして子どもたちに好かれ、また信頼される教職員を何とか確保していきたいとその中の一つとして、特色、特徴をもった部活指導やなんかもできる教職員にぜひ来ていただきたいというようなことで、このブラバンに限らずスポーツや何かもそういう姿勢で今後とも臨んで、すばらしい先生に上富良野に来ていただきたいということで、考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

議長(西村昭教君) 7番金子益三君。

7番(金子益三君) 今の同僚議員の質問とも関連す

るんですけども、本日の新聞報道等をみますと小学校あたりは非常に2年連続で銀賞から今回金賞というようにことでレベルが上がったり、中学校の吹奏楽部においても非常に管内においても優秀な成績であると。ぜひ学校教育ばかりではなく社会教育の一環などとしてもよりよいレベルの高い、例えば例を申しますと旭川商業高校のブラスバンドですとか、そういった身近に全道、全国に名をとどろかせるそういうクラブ活動をされているところがあるんですけども、そういったものを生の演奏を子どもたちに聞かせてあげたりとか、そういう場を社会教育の一環などとして設けるようなお考え等々があるかを伺いたいと思います。

議長(西村昭教君) 教育長答弁。

教育長(中澤良隆君) 7番金子議員のご質問にお答えをさせていただきたいです。やはり我々も子どもの時代そうでありましたけれども、すばらしいプレーとかまた演奏などを聴いてそれに感動してそういうことを学びたいというふうに思ったこともあります。そういうことからすると当然社会教育やなんかでも行っているところでありますし、またこのブラスバンドやなんかに限らせて言わしていただければ、社会人やなんかの方々とのジョイントコンサートだとかまた今、例でありました高校生やなんかのすばらしい演奏をすることの交流とか、そういうことも当然部活のなかで進めていますし、また社会教育事業の中でもそういうような含みのなかで今後とも交流を深めてさらにレベルアップを図ってまいりたいというふうに考えております。

議長(西村昭教君) 他にございませんか。9番中村有秀君。

9番(中村有秀君) 今度の小学校、中学校の全道大会出場は金賞獲得ということで、スポーツでいえば中体連で全道大会での活躍、文化の面でこういうことで我々非常に喜んでるところです。予算の関係でございますけれども、小学校の部は24校出るという事で出場の編成は制限なしということになっております。したがって小学校のスクールバンドは何人編成で出場されるのか、それから中学校の方は中学校B編成ということで、35人以内という編成ということで承知をしているんですけども、今回上富良野中学校は何名の編成で行かれるのかというのが1点目、それからもう一つは非常にこれだけ盛んになると楽器等の不足もしくは整備状況がどうなっているのかということで、これらのPTA等の予

算の中なのか、学校等の予算の中なのかそういう点で、どうなのかという点で2点お聞きをしたいと思います。

議長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育長(前田満君) 9番中村議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず編成の件でございますけれども、今回上富良野小学校におきましては、37名で編成をして出場をする予定でございます。上富良野中学校におきましては、先ほど議員ご指摘のとおりB編成でありますので、35名が限度というか最大人数になりますが、35名の編成で今回出場を計画しているところであります。次の楽器等の編成状況でございますが、正直言いますと予算の苦しいなかでそれぞれ各学校において既存の楽器を利用しながら、進めているところであります。また、それぞれご寄付だとかいろいろなかたちのなかで、一般町民の方からもご協力をいただきながら楽器を揃える努力をしながら、それぞれの活動に努力しているところでございます。以上でございます。

議長(西村昭教君) 9番中村有秀君。

9番(中村有秀君) ひとつは、こういうかたちで小学校、中学校で金賞を得ての全道大会出場ということで、ひとつの大きな伝統の足がかりができたのかなという感じがするんですね。したがってどこもそうですけれども、スポーツで強い学校には生徒が集まるそういう傾向がありまして、今回のスクールバンド吹奏楽の関係もスクールバンドが終わって中学校に行けば吹奏楽部に入るよという一つのルールが出来ていくその為にも楽器等の体制と指導者の確保について、充分配慮をして一つの上富良野町の小学校、中学校の伝統作りに努力をしていただきたいと思います。以上です。

議長(西村昭教君) 教育長答弁。

教育長(中澤良隆君) 9番中村議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず楽器等、指導者の体制等につきましては、当然今ご質問がありましたように私どもも指導者の確保また楽器等の確保についても努力をしていきたいというふうに考えているところであります。ただ1点ちょっとご理解を賜っておきたいのは、実はクラブ活動というようなことで、その中に公費を投入していくということは非常に制限がございます。と言いますのは、当然野球部があったりそれから美術部もあったりとかというような事がたくさんありますので、そういう事も加味しながらバランスのいい整備をして参りたいというふうに考えておりますのでご理解をいただい

おきたいと思います。

議長（西村昭教君） 11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） 今回の関連と言いますかな、今教育長ある程度答えてくれたが、実は楽器の件については我々今年還暦の厄年であって、たまたまその部活で通っている方が楽器が練習をするのに全員にあたらぬという話を聞いたんで、我々寄付しようかという事で先生に聞くとクラリネットがいいと、我々そんなにしないと思っていたら1本だけで5万5千円かするらしいんですよ。そんな話を聞くとほんとにいいものであればすごい高いものであると、吹奏楽ばかりでなくてクラブ活動いろんなあるんだと思うんですけど、そこら辺のそういう器財の購入だとかというのは、これは先ほど教育長も言ったんですけど公費を使うのは制限があるといったんですけど、そこら辺のバランスとかどの程度まで使えるのか、あと足りないのはやはりそういった寄付なのかそこら辺、親としてはあまり負担かけたくもないだろうと思うだろうし、そこら辺ちょっと聞きたいなと思います。

議長（西村昭教君） 教育長答弁。

教育長（中澤良隆君） 11番渡部議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。今までも上富良野中学校、また上富良野小学校の楽器等につきましては、いろんな方からまた周年行事とかそれからちょっとご紹介がありました。還暦の祝いの方々とかライオンズクラブの方々から多額のご寄贈をいただいて運営をしてきているところであります。ただ先ほどもちらっとお話をさせていただきましたが、やはり部活によっては例えば野球や何かであればグラブだとかスパイクやなんかは自前で持ち寄ってやるとかあるんですが、なかなかこのプラスバンドの楽器というのは、今もありましたがほんとに60数万円して値引いてもらって50万ちょっとかというものがひとつの楽器であります。それが人数分あるっていうようなことで、たいへん今まで揃えたやつやなんか修繕を加えながら当然子どもたちに迷惑がかからないようにっていうことで準備をしてやっています。今後においてもやはりそういうような伝統やなんかを築いていくまた、テレビ等でも紹介されていますがやはり自分たちでも資金造成も加えながらそういう楽器も揃えながら、またやっていくという事も一つの教育的効果ということもあろうかと思えます。そういうことをバランスよく考えた中で

今後とも整備運営を図って参りたいというふうにご考えております。

議長（西村昭教君） 他にございませんか。

なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程追加の議決

議長（西村昭教君） 1番向山富夫君。

1番（向山富夫君） 動議を提出させていただきたいと思えます。議会広報特別委員会設置の件につきまして、直ちに日程に追加して議題としていただく事を望みません。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） ただいま1番向山富夫君から、議会広報特別委員会設置の動議が提出され所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長（西村昭教君） 暫時休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時31分 再開

議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 発議案第1号

議長（西村昭教君） 追加日程第1 発議案第1号議会広報特別委員会設置の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

1 番向山富夫君。

1番（向山富夫君） ただいま上程いただきました、発議案第1号、議会広報特別委員会設置に関する決議につきまして、議案の朗読をもって説明とさせていただきますと思います。

発議案第1号、議会広報特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を次の通り会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提出者、議会運営委員長向山富夫、賛成者、総務産建常任委員長渡部洋己、同じく、厚生文教常任委員長中村有秀。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり議会広報に関する特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称、議会広報特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。

3、目的、住民に議会活動を理解していただくための議会広報に関する発行及び調査研究を目的とする。

4、委員の定数、6人

5、設置期間、本委員会は議員の任期まで継続し、閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上でございます。

ご審議賜りましてお認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これより発議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に今村辰義君、岩田浩志君、金子益三君、佐川典子君、谷忠君、和田昭彦君。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

議長（西村昭教君） 暫時休憩いたします。

午後 1時34分 休憩

午後 1時35分 再開

議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加の議決

議長（西村昭教君） ただいま議会運営委員長並びに各常任委員長から、閉会中の継続調査申し出の件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申し出の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第2

議長（西村昭教君） 追加日程第2 閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、別紙配付の申出書の事件について、閉会中の継続調査としたい旨申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のと

おり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議会運営等諸般の報告

議長(西村昭教君) この際、議会運営等諸般の報告を致させます。

議会広報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) ご報告申し上げます。

議会広報特別委員会での正副委員長の互選の結果でございます。議会広報特別委員会委員長に岩田浩志議員、副委員長に金子益三議員と決定いたしました。

以上でございます。

議長(西村昭教君) 以上で議会運営等諸般の報告を終わります。

閉会宣告

議長(西村昭教君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成19年第5回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時38分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成19年8月29日

上富良野町議会臨時議長 中 村 有 秀

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署 名 議 員 今 村 辰 義

署 名 議 員 岩 崎 治 男